

設立趣旨書

私たちは、1998年から2004年までの間、東京都認証の NPO 法人2団体、神奈川県認証の NPO 法人2団体(どちらも藤沢市)の設立を行い、市民運動を継続してきました。

そして2019年に、気候変動や海洋プラスチック問題について多くの人が目を向けるきっかけのひとつになることを願い、市内鵠沼石上にエコストアパパラギを開設し、環境に負荷の少ない生活用品や食品の量り売り販売、そして不動産仲介業を併設して、基本的人権としての住居探しなどを行ってきました。

これらを通し「生活者が社会を変える」というスローガンのもと多くの人々と出会い、更にはその中から2020年に、藤沢市に NPO 法人気候危機対策ネットワークを設立し、会員と共に気候危機に立ち向かう行動をすすめています。

そして、これらの活動をする中で改めて「安心して住むところすら確保できない」という社会的弱者への援助が大変困難であるという現状を知りました。

それは一般の不動産業を営む上で、賃貸業などの仲介業務はそれに関わる手間や労力、仲介契約上の責任等の大きさに対し収益性低いという構造的矛盾でもあり、「安い賃貸住宅の仲介などの相談は相手にもされない」という声があまりにも多いという現実です。

住居を探す作業は、相談に関わる時間、予算等をはじめとする条件に合った物件探し、実際に現地を見る作業、そして契約に関わる作業等、幾つもの段階を経て行う必要があります。大変時間と手間を要します。特に、高齢者、低所得者などを中心に、障がい者や生活困窮者、そして急増する化学物質過敏症などの人々に対するサポートには十分な時間を費やして行う必要がありますが、一般の不動産企業ではこれらの活動を引き受けることは困難です。

これは、長年市民運動を続け、基本的人権を守るために活動してきた私たちにとって見逃すことの出来ない問題です。

住まい探しの諸問題の相談にのり、相談から契約を引き受けてくれる不動産業者の紹介に至るまでの作業をサポートする。

そして多くの人々が安心して暮らせる地域づくりを推進し、社会全体の福祉の増進を図り、広く公益に寄与する事を目的として、この法人を設立することと致しました。

2024年 7月 30日

法人の名称 NPO 法人 パパラギ住まいのサポートセンター

設立代表者 武本 匡弘